**個別業務委託書**

作成日：2023年8月3日

プロジェクト演習D・E　A06班

委託者：茅ヶ崎市教育委員会（以下「甲」という。）と受託者：A06（以下「乙」という。）とは、茅ヶ崎市教育委員会に向けたハザードマップ作り支援システム開発プロジェクトの企画・開発に係る業務の委託に関して、次の通りこの契約（以下「本契約」という。）を締結する。なお、本個別契約における用語の意義は当該基本契約における定義によるものとする。

1. **具体的作業内容（範囲・仕様）**

　●範囲

　　○システム開発、資料作成

　●仕様

　　○茅ヶ崎市教育委員会に向けたハザードマップ作り支援システム開発プロジェクトとする。

**第2条　契約類型**

　○準委任契約

**第3条　作業期間**

　○本業務は2023年4月12日から2023年12月9日の最終発表をもって終了とする。

**第4条　納期**

　○契約書 　：2023年5月25日

　○プロジェクト憲章　　　　 ：2023年5月25日

　○WBS 　：2023年5月25日

　○リスク計画書　 　：2023年7月19日

　○コミュニケーション計画書 ：2023年7月19日

　○要望対応表 　：2023年7月19日

　○EVM 　：2023年12月9日

　○ 成果物 　：2023年12月9日

**第5条　作業スケジュール**

4月　　企画立ち上げ、業務調査

5月　　業務調査、企画修正

中間報告

6月　　システム設計、技術検証

7月　　環境構築、システム開発

8月　　システム開発

9月　　システム開発

10月　 システム開発、システム調整、試運転

11月　 システム調整、試運転

12月　 調整、発表（９日）

**第6条　甲・乙の役割分担**

　●甲の役割と責任

　　○乙から毎週の作業報告を受け、プロジェクトの進捗状況の把握や状況に応じた要求をする。

システムのテストを行い正常に動作するか確認を行う。

●乙の役割と責任

○納品物の品質管理をする。

毎週水曜日の作業報告を提出し双方がプロジェクトの状況を把握し、適宜合意を得られるようにする。

各書類の提出をする。

**第7条　連絡協議会の運営に関する事項**

　○連絡協議会の期間はこのプロジェクトの最終成果物発表会の12月9日までとし、原則毎週水曜日9時10分から10時40分に開催する。それに加え、甲もしくは乙が行う必要があると判断した場合は都度開催日程を立てる。

**第8条　甲が乙に提供する情報、資料、機器、設備等（以下「資料等」という。）**

　○甲が乙に提供する資料は企画書・仕様書・業務資料とする。

**第9条　作業環境**

　○作業環境について、甲の事務所等で乙が作業を実施する必要がない為、作業場所は各自任意の場所で行うものとする。また、連絡手段はLINEを使用し、マネジメント書類などの書類は乙の Google drive で共有を行う。

**第10条　乙が甲の委託に基づき作成し納入すべき物件（以下「納入物」という。）の明細及び納入場所**

　●納入物明細

　　○契約書

　　○プロジェクト憲章

　　○WBS

　　○進捗報告用プレゼンテーションスライド

　　○リスク計画書

　　○コミュニケーション計画書

　　○要望対応表

　　○画面仕様書

　　○DB設計書

　　○成果物

　●納入場所

　　○乙が指定するGoogle driveとする。

**第11条　委託料及びその支払い方法**

　●委託料金

○プログラマ、デザイナー（0.3×5×818h=1,227）＝1人245,4万円

合計1,227万円

　PM(0.5×818h=409)＝409万円

　合計1,636万円

　●支払方法

　　○指定の銀行口座振り込みとする。

**第12条　検査又は確認に関する事項**

　○プロジェクトマネジメント書類一式　　2023年7月19日

　○中間報告時提出物の正規版　　　　　　2023年9月27日

　○成果発表会発表資料　　　　　　　　　2023年12月9日

**第13条　その他個別業務遂行に必要な事項**

　●特記事項

　　○トラブルが発生した場合、別紙リスク計画書に基づき対処を行う。

甲及び乙は、作業スケジュールの進捗に支障をきたすことのないように各個別契約の締

結交渉に着手し、可能な限り早期に合意に至ることのできるよう双方誠実に協議するも

のとする。

2023年6月13日

甲：茅ヶ崎市教育委員会　　　乙：A06